

分けてください！

「不燃ごみ」

千葉市の不燃ごみ指定袋に入れて、口をしばってください！



傘など一部※を除き、指定袋に入らない大きさのものは、「粗大ごみ」の取扱いになります。詳しくは裏面の（質問3・4）をご覧ください。

と

「有害ごみ」

透明な袋に、必ず種類別に入れてください！

指定袋・旧指定袋は利用不可



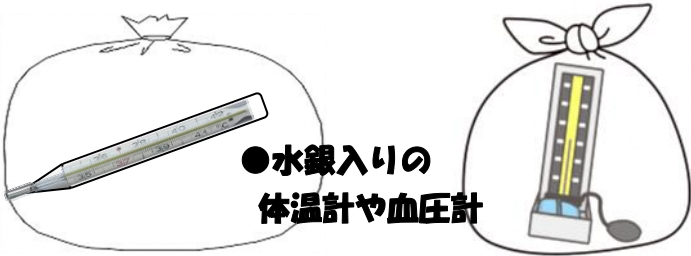
●スプレー缶

（中に高圧ガスが充填されたもの）

●カセット式ガスボンベ

中身は使い切って出してください。
（火災の恐れがありますので、穴は開けないでください）

中身を使い切るためにスプレー缶を噴射する場合は、火の気のない、風通しの良い場所で行ってください。可燃性のガスが溜まり、引火したことによる爆発事故が発生しています。



●水銀入りの 体温計や血圧計



●使い捨て ガスライター

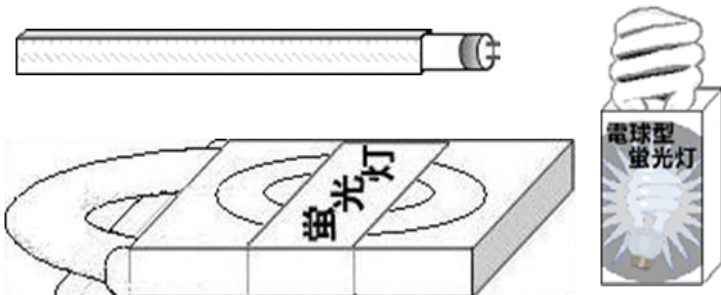
中身は使い切って出してください。



●乾電池 ・使い切りタイプのもの

●蛍光灯・電球型蛍光灯

（購入時の箱に入れるか、紙で巻いて出してください）



※ 蛍光灯の箱がない場合は、新聞紙などで包み、割れないような処置をしてください。

※シャンプー、食用油等のボトルは可燃ごみで排出してください。

「不燃ごみ」と「有害ごみ」でよくある質問と回答

質問1：白熱電球・LED電球はどのように出せば良いですか？

回答1：「不燃ごみ」です。

割れたものは、紙で包み“割れもの”または“危険”と記入し、不燃ごみ指定袋に入れて「不燃ごみ」として出して下さい。



質問2：充電式の電池は、どのように出せば良いですか？

回答2：区役所等で回収をしています。

回収場所は市のホームページで確認いただけます。



市役所や区役所に設置された
回収ボックスへ

市のホームページ



質問3：ボタン型電池は、どのように出せば良いですか？

回答3：市では収集していません。お近くの回収協力店（電器店等）へお持ちください。



回収協力店へ

質問4：傘はどのように出せば良いですか？

回答4：傘は、他の不燃ごみと一緒に10ℓまたは20ℓの不燃ごみ指定袋に入れて何本でも排出できます。傘は、はみ出しても構いませんが、他の不燃ごみは、はみ出さないように入れて、口をしばって出してください。



質問5：不燃ごみ指定袋に入らなくても、不燃ごみ指定袋を貼り付けて出せる品物は何ですか？

回答5：一升炊きまでの炊飯器・一斗缶(食用以外)・洗面器・20ℓ以下のポリタンク・洗濯用角ハンガー・風呂用プラスチックいすは、20ℓ不燃ごみ指定袋を1枚(10ℓ袋の場合は2枚)を縛り付けるかテープなどで貼りつけて出すことができます。

